



第477号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サイン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょう銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 「二灯照臨」地方議員のコラム 第九回大会 オリーブの島の百姓日記 講演 『民主主義の「赤字」をいかに解消するか』 吉田徹・北海道大学教授 人口減少時代の都市経営と住民自治 住民主義 諸富徹・京都大学教授

『2020後』を生き延びる自治の力を

第九回大会を受けて、統一地方選にむけて

立憲民主主義の社会関係資本を どうつくるか

1月6日、「がんばろう、日本！」国民協議会第九回大会を開催。第八回大会から約三年半ぶりの開催となる。この間の国内外での「多数決民主主義」やポピュリズムの台頭などのいわゆる「民主主義の危機」は、ある人々には「あきらめ」や無力感を与えたかもしれないが、ある人々にとっては「民主主義のイノベーション」に向けた課題やチャンスをもたらしている。

こうした主体状況からさらに前へ踏み出すべく、第九回大会は開催された。記念シンポジウムのタイトルは『2020後』にむけて 立憲デモクラシー(議論による統治)か、立憲的独裁か、国民民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ。 第一部は講演&問題提起。吉田徹・北海道大学教授からは『民主主義の「赤字」をいかに解消するか』民主政治のイノベーションに向けてと

の新たな経路をつくる「こと」とりわけ自治の領域において「自治能力の『選出』ではなく、能力の形成を可能にする制度設計」にむけて、民主主義の赤字を捉えることが提起された。 諸富徹・京都大学教授からは「人口減少時代の都市経営と住民自治」とのタイトルで、人口減少時代にまちを自ら「経営」していくという、自治体にとっても市民にとってもチャレンジングかつイノベティブな方向性が提起された。ドイツのシュタットベルケにならった日本版シュタットベルケによるエネルギー自治の試みや、熱海市における財政危機から再生への取り組みなど、人口減少時代の危機を組むなど、自治の当事者性に基づく提起は、自治の当事者性を涵養するうえでも実践的な示唆に満ちていた。

第二部は、吉田先生、諸富先生に加えて、廣瀬克哉・法政大学教授、山本龍彦・慶應大学教授、松本武洋・和光市長によるパネルディスカッション。AIと民主主義・自治、水道民営化と自治、熟議民主主義と議会、地域経営と自治など、パネラーの間で多様な論点、切り口が交わされていく議論は、さながら迫力に満ちたラリーのようだった。 多岐にわたる論点に徹底しているのは、「選挙で勝てば何を決めてもいい」という「多数決民主主義」に替わる民主主義のイノベーションとは、立憲民主主義を支える社会関係資本をいかに作り出し、不断に豊かなものにしていくか、ということであり、そこにおいては自治、とりわけ住民自治の当事者性を涵養していく観点が不可欠だと

『面倒くささ』に引き合せて合意形成する 手ごたえを、どう手にしていくか

『2020後』という問題設定は、依存と分配の民主主義、消費者民主主義の破局にどう備えるか、ということを意味している。そこでなによりも問われるのは、自治の当事者性にほかならない。 『2020後』は、ある日突然訪れる危機ではない。すでに課題は見えている。その「不都合な真実」に引き合せて、どう準備するかが問われている。それを当事者性で考える自治の力が決定的なのだ。それが抜ければ「危機」から『決められる政治』という立憲独裁になる。人口減少と厳しい決断が迫られるという発想は、「痛みを伴う改革」から通底したものだ。 第九回大会での『2019年

統一地方選にむけたよびかけ(別紙「付録」参照)は、以下のように提起している。【以下引用】 人口減少時代には、これまでの拡大基調から縮小・減退基調への転換が問われることは、言うまでもありません。「あれもこれも」から「あれか、これか」、「何をあきらめるか」と言われる所以です。 問題は、この転換を経済合理性や効率、選択と集中などの市場の論理、「行財政改革の論理」で行うのか、それとも「民主主義」「自治」の論理で行うのか。この価値軸を持ちたいと思いません。 少なくない人々が、地域の持続可能性に漠然とした不安を持ちつつあるなかで提起されるべき議論は、経済合理性からの「あれか、これか」ではなく、何のために何をカットするのか、絶対に譲れない領域は何か、あるいは何を守るためには負担増という選択も選ぶのか、というような議論でしょう。

こうした議論を提起し、市民に開かれた議論を展開することこそ、議会の重要な役割だと考えます。【引用終わり】 「何を切るか」を効率的に決めるのなら、選挙で勝ったほうに決定を「お任せ」する多数決民主主義でいいだろう。立場や利害の違いも「数の力」で決着をつければよい。だがその先にあるのは「貧すれば鈍する」とも言うべき政策の劣化であり、それは生活や経済の劣化として市民、国民にブーメランのよう

ろな判断、選択がありうるわけです。また自治体の思い通りに制度設計ができるわけではなくて、入札の仕組みをはじめ、さまざまな点で制約がかかる。たとえばPPPのルールの中でいったん民営化した場合、どういう制約がかかるのかとか。そういうことをきちんと議会で問題提起していただけて、納得のいく形で議論する。 納得がいくというのは、みんなが諸手を挙げて賛成という意味ではなく、おそろしく都合の悪いことをいくつも受け入れながら、場合によっては一定のエリアから水道事業が撤退することを含めて、覚悟を決めないといけないという選択を、いずれ迫られるのだらうと思えます。 その中で、何をあきらめて何を守るのかという選択肢について、意思決定ができるように議論を展開していただきたい。具体性を帯びれば帯びるほど、その議論はしやすくなり、具体的な問題提起は地元の方がわかりやすいわけです。【中略】

しかし「わが市の水道事業の将来」となると、極端に言えば「この地区から水道事業が撤退しても、井戸の水質検査などを含めて考えてみると、いけるんじゃないか」「そうであればここから撤退する一方、残ったエリアについては一定の更新の投資は何とか担えるのではないか」とか、「いや別の選択をすべきじゃないか」とか、そういう具体例に直面しながら議論していくということを、ぜひやっていっていただきたい。そこからしか進まないかなと思えます。

これはいろいろなのですがよく申し上げるんですが、マンシヨンの管理組合の話でもあるわけです。マンシヨンの入居口で、実は水道事業を含んでいるわけです。市町村の水道が来ているのは、マンシヨンの入り口で、

「何かにするれば何とかしてもらえるんじゃないか」という選択肢がマンシヨン単位でもあろうし、市の水道事業全体でもある。そういったことが実は地続きの問題なんだということ、具体論を通して訴えていくということ以外からは、なかなか解決策は出てこないのではないかと思っています。【引用終わり】

「何を守るために、何をあきらめるのか」「絶対に譲れないものは何か」「何を守るためには負担増という選択肢も選ぶのか」といった議論は、多数決だけでは決められない複雑で手間のかかるものだ。その『面倒くささ』に引き合せて、自分たち自身で自分たちで決める自治の手ごたえを手にしていくこと。それが立憲民主主義の社会関係資本にはかならない。そこから選挙に限定されない合意形成のプロセスを不断に「作りこんでいく」ことを始めよう。 『2020後』を生き延びる自治の力」を。



一灯照隅 第一六一回

平成の政治と立憲民主党

岩見大三(三鷹市議会議員・会員)

【平成の政治】
三鷹市議会議員の岩見大三です。現在、3期目の任期を間もなく終了し4期目への挑戦を迎えようとしています。

これまでの12年を振り返りますと、民主党への政権交代、政権の離脱、安倍政権の樹立、民主党から民進党へ、さらには民進党の分裂と、私見ではありますが、戦後政治の中で最も政治や政治家が劣化した時期と重なるのではないかと思われます。

私自身のこれまでの取り組みを紹介する前に、平成も終わりを告げようとしている今、改めて「平成の政治」を検証することが次へのステップに繋がることになるのではと考えます。

平成という新たな時代の政治をめぐる胎動が始まったのは、私が思うに、1989年であったと思います。政治とテレビの関係では、原田総一郎氏が「サンデープロジェクト」を始めた年であり、政治と新聞の関係では手前味噌で恐縮ですが、私の父の岩見隆夫が政治家を新聞紙上のコラムで取り上げるという、従来なかった試みを開き、当時の自民党の幹事長には小沢一郎氏が就任した時期でもありました。

小沢氏の政治的アクションについては、ここで説明するまでもありませんが、1993年に自民党を離党した後の政党間の度重なる離合集散の歴史は、まさに「迷走」と呼ぶに相応しく、多くの禍根を残したと思います。つまり自民党との権力闘争の果てに「こたか」数合わせ」を標榜する政治は、政党そのものの理念を薄め、国家的な課題

に腰を据えて議論をする暇を与えず、場当たりの対応しかできない政治のあり方をつくり現任も引き継がれております。

また政治とテレビや新聞の関係も様変わりしました。人口減少、少子高齢化対策の遅れは、平成の政治が醸成したと言っても、過言ではないと思います。したがって新しい年号の政治は、同じ轍を踏んではいけません。

平成の政治については、もうひとつ、あります。政治改革をもとにした小選挙区制度のあり方です。金権政治がリクルート事件から平成の最初からいわれ、「お金のかかる政治は、とにかくいけない」という風潮から、政治改革が錦の御旗になった時期でもありました。

当時は竹下派支配の時代に反抗したYKKのアクションがあり、私も山崎拓さんの秘書の末端として働いておりました。当時のYKKプラス中村喜四郎さんは、反小沢でした。皆さん、何に夢中だったのでしょうか。どういふ国家を志向する思いがあったのでしょうか。

私にはわかりませんが、政治の胎動を示す時期であり、非常に優秀な政治家がいながら、国家の人口減少、少子高齢化の対策の端緒までも将来像を描くことがなかったことは、残念です。好き嫌いでいえば、私は小沢一郎さんは好きな政治家です。ただ、この方はシャイで人間があまり好きではない、という印象を受けます。

「あるならば、多くの政治家がなぜ、彼のいうことを聞いて政界離脱という行動をおこした

か。多くのことは謎であります。海部元総理のコメントがある意味、辛らつであります。

「したがって平成の政治は小沢一郎氏に前期、中期は翻弄され、後期は安倍政治に翻弄され」という見方もできると思えます。途中、小泉さんの政治という評価にもなりますが、彼の現役中は新自由主義とアメリカとの関係強化とポピュリズム政治に集約され、何も産み出すものがなかったという点でも、平成の政治を象徴しているかもしれません。第二次安倍政権のほつが分断と格差の促進において時代を反映していたという感じが、おそらく今の時代の空気なんだと思われれます。

【新しい政治の可能性】
さて、今までの経験をもとに様々、述べてまいりましたが、これから、どういふ立場でなにをするか、それが問題であります。

これまでの取り組みとして、地方議員としての出発点は、独り暮らし高齢者問題における「孤独死」という課題でありました。これは12年前から社会問題となっていました。今日のよう自治体対策を組んでいくところは極めて少ない状況です。三鷹市においても、対策として見守りネットワーク事業の発足から数年経過してありますが、増加する独り暮らし高齢者の前では対策が終わることはありませぬ。

高齢者問題を扱うなかで、6年前ほどから意識をしたのが「2025年問題」でした。当時は行政も市民も殆ど意識の範

疇にはなかったと思えますが、4年前の選挙では積極的にこの課題を訴え、講師を呼んで、このテーマで集会も開催しましたが、あまり響かなかったと記憶しています。ただ、この4年の間に行政の取り組みも市民の認知度も格段に違ってきたと肌で感じています。

私自身、常に先を見据えて課題に取り組みするというモットーで活動を行ってきました。「10年後の三鷹」というキャッチフレーズを何度も活用しましたが、これも有権者に響くかと言われれば、また課題があります。

さて、立憲民主党に入党して1年。入党した大きな動機は一言でいえば「可能性」であります。日本の政治が極度に劣化し泥沼化する中で、一筋の光明のように感じられたのは、枝野代表の言葉でした。そのシンパルな思いや言葉は長年、民主党という玉虫色の政党にいた自分の体質が浄化するような気がしました。要するに、これいいんだ。

この一年、テーマを設けた対話集会、街頭演説、駅頭と、立憲民主党が目指すポトムアップ型の政治を地域に浸透する取り組みを行ってきましたが、まだまだ端緒であります。もっと発信を増やさなければならぬと考えています。

新しい政治の可能性とは政策の中身ではなく、市民との熟議の中で合意をしながら物事を進められる環境整備だと思えます。多様な意見や意識が存在する社会において、それを内包できる寛容性を政治と政治家はもつべきだと考えます。

ただ、その先に何かがあるのか、私にもわかりませぬ。今は実践あるのみであります。

3期目 52歳
会派 4名



オリーブの島の百姓日記 ④
平成の三十年間、そしてこれからの十年
～持続可能な農業経営を目指して

畑口欣哉 (小豆島)



平成二年に小豆島へUターン就農した私にとって、平成の時代とは、自立した本物の百姓になるために格闘した三十年でした。

就農当初自分に課した任務は、補助事業やJAに依存せず、消費者との有機的な結びつきの中で持続可能な農業経営を確立することでした。

今回はこの三十年間を振り返りつつ、平成農政史の変遷とのかねあいの中で、日本農業の現実と課題の一端について報告します。

最初の十年―継承―

平成元年(1989年)は冷戦の終結と同時に、農業の分野では、ガット・ウルグアイラウンドの交渉が本格化し、91年に牛肉とオレンジの自由化、93年に交渉合意成立し、コメの市場開放に追い込まれました。

このグローバル化と自由化を背景に戦後農政の転換がはかられ、92年に「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)が発表され、95年食糧法の廃止、99年「食料・農業・農村基本法(新基本法)」の成立へと進みま

一層導入する政策体系に転換する「という」ことで、キーワードは「経営」でした。私にとっての最初の十年のキーワードは「継承」でした。栽培技術・農業に対する姿勢という点では、「親父の背中」を追い駆ける毎日でした。今振り返るとこの十年が非常に重要だったと思えます。

後継者不足という中で、最近では「事業継承」についての助成制度や、短期間で継承できるようなマニュアル化が勧められていますが、農業に対する姿勢や覚悟は短期間で醸成できるものではなく、経験と学習が不可欠です。今の企業参入や新規就農促進政策には、この「継承」という部分が欠落しているように思えます。

中盤の十年

2000年代に入り、農政面では、03年構造改革特区制度(小泉内閣)により、一般法人の農業参入が可能になり、09年の農地法改正で全国展開へと規制緩和が進みました。一方で認定農業者制度が創設され、大規模農業優遇の政策への転換がはかられました。政策手法では、旧来の価格支持政策(価格を支えて消費者に負担を求める手法)から、「財政負担型」へ移行し、担い手への支援を集中していくことになりました。(民主党政権下での戸別所得補償は財政負担型)

この中盤の十年、畑口農園では、販売環境の激変にどう対処していくのかが、最大の課題でした。販売先だった島内の青果市場や青果業者、青果店が次々閉鎖、廃業(全国的にも地域の小規模市場の閉鎖や青果業者の廃業が進んだ。)していきま

ネット販売や島外に販路を求めると、より地産・地消の直売

で活路を開くかという選択肢がありました。後者重視でいく道を選択し、毎日曜日自宅直売所を開設しました。また、保育園、学校給食センター、老人ホームの給食へのみかんの供給も始めました。

今では、十月〜十二月の日曜日は「行列のできるみかん屋さん」状態になっています。また、この期間(02年〜16年)は農業委員として、荒廃農地対策や構造改革特区などの規制緩和の現実の進行をみてきました。小豆島ではオリーブ栽培への企業参入が相次ぎ、構造改革特区第一号も小豆島でした。

荒廃農地対策としては極めて有効だったと思いますが、持続的な農業という面からは、申請で出される営農計画等は書類上整っていても、精査せずに認可するしかなく、不適地への作付けや、継続せずに三年経ったら転売といったことも多々見られました。

最後の十年

最後の十年は、JA小豆島果樹部会長、小豆郡農業士連絡協議会長、小豆島オリーブ振興協議会副会長など、地域農業の振興の一端を担いながら、デコポンやはるみなど中晩柑の品種の更新に取り組んできました。

特にこの期間を通じて当事者として見てきたのは、小豆島でのオリーブ産業の復活でした。小豆島のオリーブ栽培は、1908年に試験栽培が始まってから昨年で百周年を迎えました。畑口農園では、戦前から栽培を始め、八十年以上継続して栽培しています。1959年にオリーブ製品が輸入自由化されて以降、64年の106t、405トンとピークに衰退し

私が就農した頃は最も低迷していた時期で、92年の統計では

3.6t、9トン、農家出荷量はわずか1トンという惨状でした。

そういう状況の中で当時の町長が、「オリーブの植栽拡大」を掲げ、97年頃から月1回のペースで「オリーブ懇談会」を有志数名で開き、現状把握や課題について議論を重ね、2000年には「オリーブの島づくり協議会」を県、三町と観光、食品、農業関係者等を含めて発足させ、検討を深め、01年からは旧内海町でも「オリーブの里づくり協会」を立ち上げ、苗木の助成や開墾の支援、小・中・高校に学校オリーブ園を設置する等の施策へと、つなげていきました。

これらの取り組み全てに栽培者代表として参加してきましたが、とてもスムーズな議論とは言えず、紆余曲折、同じ議論の繰り返し等々もありましたが、今思えば、現状の把握、利害の異なるそれぞれの思いへの理解、課題の共有、そして課題解決の施策へという経路を辿っていたのではと思います。

また農家からの出荷、荷受企業への販売を担うJA果樹部会オリーブ班(出荷者170名あまり)では、荷受企業が増えてくる中で、毎年の販売会議で価格交渉、規格・品質について荷受企業との意見交換、調整、決定等を担ってきました。

農家にとってのオリーブ栽培の魅力は、価格を市場に委ねるのではなく、価格形成に参画できることです。同時に出荷物の品質に責任を負うということにもなります。

こういう取り組みの積み重ねで、17年には、130ha、425トンになり、過去最高を更新するまでに復活しました。これは、規制緩和による企業参入や健康ブームによるオリーブ人気という外的要因だ



2面から続く

けではなく、地域での合意形成の積み重ねの中で、オリブが住民の中に定着していった結果だと思えます。

これからの十年、次の世代へ

安倍政権下での農政は「貿易自由化」「規制緩和」「大規模化」をキーワードに、もっぱら「規制改革推進会議」の報告を軸に進められています。例の「岩盤規制にドリルで穴をあける」と

いうことで、農業委員会は弱体化され、次は「農協解体」ということで、営農・経済と金融・共済の分離・協同組合としての総合農協の解体を狙っています。

政策的にも、毎年のようにスローガンだけが「中核担い手へ農地の8割集積」とか「攻めの農業（輸出の促進）」とか、昨年あたりからは「スマート農業（AIやICT、ドローンの活用）」など言葉だけが踊っている

ます。しかし、現実には、全国の主要果樹のこの四半世紀の出荷量をみても、ミカン45%、リンゴ69%、ナシ61%、ブドウ69%、カキ86%に減少しています。基本計画で50%を目標にしている食料自給率も逆に38%にまで落ち込んでいます。

私自身、現状維持でできるのはあと十年くらいです。持続可能な農業経営を次の世代へ引き継いでいくのが最大の課題です。

今、畑口農園には、さまざま手な移住者が、バイトやパートで入れ替わり続けています。彼らに何を伝えていけるのか。省力化効率化の議論よりも、農業の意味、楽しさ、地域の中で生きる価値を経験を含めて引き継いでもらうということが重要なことと思っています。

世界は、冷戦後の世界が民主主義で覆われるという状況ではなく、冷戦後に新たな民主化した国がむしろ民主主義から後退している。これが2010年代に入ってから以降の状況になっています。

「がんばろう、日本！」国民協議会 第九回大会シンポジウム 講演1

# 民主主義の「赤字」をいかに解消するのか 民主政治のイノベーションに向けて

## 「劣化」するデモクラシー

今日のシンポジウム全体のタイトルは「立憲デモクラシーか、立憲的独裁か」です。たしかに世界を見回してみると、デモクラシーないしは民主主義と呼ばれているものが、いろいろな形で劣化の兆しを見せています。

たとえばイギリスの「エコノミスト」という高級誌が毎年、世界の民主主義指数を発表しています。その国の政治のあり方や市民の態度など、いくつかの指標を組み合わせて、「完全なデモクラシー」「欠陥のあるデモクラシー」「混合型デモクラシー」「権威主義体制」というランクづけをしているのです。この2016年のランキングで――トランプ大統領が選出される前のタイミングです――、アメリカが史上はじめてそれまでの「完全なデモクラシー」から「欠陥のあるデモクラシー」へとランクダウンしました。

つまりトランプ大統領はアメリカのデモクラシーを劣化させている張本人というよりも、アメリカのデモクラシーが劣化していった結果の産物と言えるということとです。またヨーロッパでは、いわゆるポピュリスト政党と呼ばれる政党の得票率が大きく伸びています。90年代の後半には、ポピュリスト政党と呼ばれている政党の得票率は、おおむね10パーセント程度でした。それが2000年代になってから増え始め、2010年代に入ってから極左ポピュリスト政党、極右ポピュリスト政党、合わせて四分の一程度の得票率を得るようになってきました。

さらにポーランドやハンガリーといった東欧諸国では政権与党に、あるいは西欧でもオーストリアやイタリアで、こうしたポピュリスト政党が政権の一角を占めています。しかし、現実には、全国の主要果樹のこの四半世紀の出荷量をみても、ミカン45%、リンゴ69%、ナシ61%、ブドウ69%、カキ86%に減少しています。基本計画で50%を目標にしている食料自給率も逆に38%にまで落ち込んでいます。私自身、現状維持でできるのはあと十年くらいです。持続可能な農業経営を次の世代へ引き継いでいくのが最大の課題です。

抱っています。イタリアでは、極左ポピュリスト政党と極右ポピュリスト政党の連立政権という状況すら生まれています。フリーダムハウスというアメリカのNGOが作っている指数も変化しています。これは報道の自由や表現の自由など、社会における自由がどの程度守られているのかを指数化して、各国をランキングしたものです。こちらも2000年代に入ってから、多くの国で頭打ちになっていまして、冷戦構造が本格的に崩壊して、東ヨーロッパ諸国も含めて各国が自由民主主義国へと移行していったのですが、そこから民主主義と資本主義というリベラル・デモクラシーの基本的な理念が守られているかという点、決してそうではない。これが民主主義をめぐるとグローバルな状況ということになります。日本をめぐると問題は後半にお話ししたいと思っています。

リベラル・デモクラシーの衰退を示す一例として、イギリスやイタリア、ドイツ、ギリシャなどヨーロッパ各国で、人々が民主主義についてどう思っているかという調査があります。冷戦が終わった直後の1999年から2001年の段階では、民主主義と呼ばれている政治制度を基本的に好ましいものと考えている市民の割合は、概ね九割程度（イギリスは七割）です。ところが2017年になると大幅に減って、逆に民主主義は多くの政治制度のなかのひとつにしかすぎない、他の統治システムに比べてよくも悪くもない、それがいいか悪いかは別の問題だと考える市民が、どの国でもかなり増えていきました。民主主義に対する懐疑心や猜疑心、あるいは不信が各国で広がっています。

このように先進国内部においても、民主主義に対する態度が変わりつつある一方で、それを後押しするかのようにより、一党独裁体制の中国のプレゼンスが増大しつつあります。近年の中国を指して、シャープパワー

4面へ続く

## 「変質」するデモクラシー

世界の民主主義がこうした状況にあるとして、その実質的な部分ではどういった変化が起きているといえるのか。

とりわけ2010年代になってから、リベラル・デモクラシーと呼ばれる政治体制が後退しているのではないかと、あるいは衰退しているのではないかと、という指摘が数多くなされるようになってきました。

新年にブラジル大統領に就任したボルソナロは、極右政治家として知られています。新興民主主義国と呼ばれている国々では、冷戦以降リベラル・デモクラシーが定着すると思われていたのですが、定着していない、むしろ後退しているのではないかと。冷戦後の世界が民主主義で覆われるという状況ではなく、冷戦後に新たな民主化した国がむしろ民主主義から後退している。これが2010年代に入ってから以降の状況になっています。

リベラル・デモクラシーの衰退を示す一例として、イギリスやイタリア、ドイツ、ギリシャなどヨーロッパ各国で、人々が民主主義についてどう思っているかという調査があります。冷戦が終わった直後の1999年から2001年の段階では、民主主義と呼ばれている政治制度を基本的に好ましいものと考えている市民の割合は、概ね九割程度（イギリスは七割）です。ところが2017年になると大幅に減って、逆に民主主義は多くの政治制度のなかのひとつにしかすぎない、他の統治システムに比べてよくも悪くもない、それがいいか悪いかは別の問題だと考える市民が、どの国でもかなり増えていきました。民主主義に対する懐疑心や猜疑心、あるいは不信が各国で広がっています。

このように先進国内部においても、民主主義に対する態度が変わりつつある一方で、それを後押しするかのようにより、一党独裁体制の中国のプレゼンスが増大しつつあります。近年の中国を指して、シャープパワー

シャープパワーとは、ハードパワーたる軍事力とソフトパワー（価値的なプレゼンス）を掛け合わせたものを言います。中国の台頭によってリベラル・デモクラシーの価値観や理念が変質を余儀なくされている、という状況であるといえるでしょう。

また最近非常に気がかりなことは、多くの国で「強い指導者がほしい」と考える市民の意識が高まっていることが、数々の世論調査で見受けられることです。最近の世論調査によると、フランス人の10人のうち4人が、なんらかの強いリーダーが必要だと答えています。2017年のフランス大統領選挙では、マリーヌ・レペンという極右の候補者がマクロンに次いで二位につけるといふことがありましたが、これも強い指導者が民主主義を変えているというよりは、民

とすることがあります。

シャープパワーとはなにか。たとえばヨーロッパが受け入れている域外からの直接投資の約三割が今や中国からで、アメリカと肩を並べるようになっていきました。とりわけ東ヨーロッパ諸国、あるいは南欧諸国におけるインフラ整備などにおいて、中国のプレゼンスはますます高まっています。

こうした資本の輸出とともに価値観も輸出しているという状況があります。私も昨年の春ヨーロッパを回ってきましたが、多くのヨーロッパの大学は日本の大学と同様、資金難にあえいでいます。そこに中国が講座を作り、それとともに孔子学院を設置するという要請がきます。孔子学院では中国語を教えるわけですが、ヨーロッパの若者の失業率の高さはかなり深刻で、中国語を習って就職を有利にしようとする若者も少なくありません。そこで孔子学院での中国語習得と同時に中国の価値観、あるいはソフトパワー的なプレゼンスを高めていこうというわけです。

シャープパワーとは、ハードパワーたる軍事力とソフトパワー（価値的なプレゼンス）を掛け合わせたものを言います。中国の台頭によってリベラル・デモクラシーの価値観や理念が変質を余儀なくされている、という状況であるといえるでしょう。

また最近非常に気がかりなことは、多くの国で「強い指導者がほしい」と考える市民の意識が高まっていることが、数々の世論調査で見受けられることです。最近の世論調査によると、フランス人の10人のうち4人が、なんらかの強いリーダーが必要だと答えています。2017年のフランス大統領選挙では、マリーヌ・レペンという極右の候補者がマクロンに次いで二位につけるといふことがありましたが、これも強い指導者が民主主義を変えているというよりは、民

選挙は定期的に行うのですが、その過程でとりわけ人事権を行使することで、司法やマスコミなどリベラル・デモクラシーを機能させている重要な制度や機関を、与党に有利なように動かしていく。その結果、権威的・独裁的な体制が出来上がる。これが競争的な権威主義体制と言われるものです。世界を見渡すと、こうした政治体制が目立つようになってきたわけです。

競争的な権威主義とは何か。基本的に選挙は定期的に行うのですが、その過程でとりわけ人事権を行使することで、司法やマスコミなどリベラル・デモクラシーを機能させている重要な制度や機関を、与党に有利なように動かしていく。その結果、権威的・独裁的な体制が出来上がる。これが競争的な権威主義体制と言われるものです。世界を見渡すと、こうした政治体制が目立つようになってきたわけです。

民主主義そのものが質的に変化している結果、こうした強い権威主義的なリーダーが各国で生まれている、あるいは求められていると言えます。そんななか、政治学で指摘されるようになってきたのが、「競争的な権威主義体制」と言われる政治の在り方です。これはロシアとかトルコ、あるいはハンガリーやポーランドといった国々が当てはまりますが、リベラル・デモクラシーと権威主義とのある種のハイブリッドな政治体制として競争的権威主義的体制は位置付けられる、という指摘です。



第二部パネルディスカッション



### 「変調」のなぜ

3面から続く

なぜこのようにリベラル・デモクラシーは劣化し、リベラル・デモクラシーに対する期待値下がっているのか。いくつかの要因を指摘できると思います。ここでは三点に絞ってお話します。

一つ目、これは後段の日本の話にも関係してきますが、いわゆる代議制民主主義あるいは代表制民主主義というものがさまざまな形で機能不全に陥っていると、多くの市民から見なされるようになってきたことが挙げられると思います。

社会のなかにはさまざまな中間組織があります。たとえば労働組合やNPO、あるいはヨーロッパでは教会などですが、こうしたものが個人化の流れとともに解体の憂き目にあっています。たとえば労働組合の組織率は、日本では最近多少下げ止まっていますが、長期的にはずっと低下していて、多くの国で同じような傾向が見られます。

そんななかで政治家や国会議員の代表性が変調するようになってきました。たとえばヨーロッパの社民党には、90年代半ばくらいまでは必ず幹部のなかに労働組合出身、あるいは労働者階級出身の人々がいました。ところが90年代後半から大きく変わってきて、いつのまにか社民党にもかわらず幹部のなかに労働組合の代表あるいは労働者階級出身の人がおらず、活動家やジャーナリスト、あるいは元々職業政治家だったという人たちが、リーダーや幹部にすえられるようになってきました。

アメリカで興味深い調査があります。議員の所得を調べると、本来は労働者階級の代表であった民主主義議員の所得は2000年代に20万ドル以上も増えていきます。反対に高所得者層を代表する共和党議員の所得は10万ドルほど減っています。言ってみれば、政治家という人々を代表すべき職業が、社会からどんどん離反している、人々からかけ離れた人が

議員となっている。そのことに対する政治不信が各国で高まっている、という状況です。

このように議会が変質している一方で、代表制民主主義のなかで、あるいは選挙サイクルのなかで解決できない問題が、どんどん増えています。たとえば地球温暖化の問題、あるいは格差の問題や金融資本主義の問題など、数世代をかけた解決しなければならぬ地球規模の問題群が、市民の生活にさまざまな形で影響を及ぼしています。それに対して、四年や五年といった短い選挙サイクルのなかで問題を処理せざるをえない議会制民主主義の問題解決能力は、低下する一方です。そのことに対する不信がどの国でも高まっている。これが代表制民主主義の機能不全の原因、そしてリベラル・デモクラシーに対する不信が高まっていることについての一つの要因です。

二つ目は低成長時代の持続です。リベラル・デモクラシーという政治理念が正当性を世界的に勝ち得たのは、戦後のことです。戦後といっても冷戦構造が残っていましたから、世界的にリベラル・デモクラシーが広がっていったのは90年代以降です。そしてこの戦後の時代は、人類史で見るときわめて例外的な時期だったということを見逃してはいけません。

戦後という時代は西側諸国ではじめて、中間層あるいは中産階級と呼ばれる人々が社会のなかで多数派になった時代です。そんな時代は、人類史の中でそれまでになかった。われわれはリベラル・デモクラシーを当たり前のよう感じ、それが失われていっているように思えるのですが、長い人類の歴史から見ると、リベラル・デモクラシーが占めた時代はそれほど長いわけではありません。それは、戦争や冷戦、あるいは高度経済成長などのさまざまな歴史的要因によって、戦後をはじめ安定を見た政治制度でした。

ところがこうした経済成長を前提とした政治制度の条件が大きく変わってきたのが90年代、2000年代になってからです。先進国で見ると1980年代はだいたい平均4パーセントくらいの経済成長があり、そのなかで再分配が可能でした。しかし2000年代に入ると、多くの先進国は平均で1パーセントくらいしか成長していません。同時に格差がどんどん開いていく。中間層の人々の世界的な意識調査をみても、「子どもたちは自分たち親世代よりも豊かになれないだろう」と考える人々が、先進国の社会のなかで過半数を占めるようになりました。

アメリカ大統領選でトランプに投票した人とクリントンに投票した人、フランス大統領選でマクロンに投票した人とルペンに投票した人とで何が違うのか。いろいろな違いがあるのですが、所得水準以上にもっとも大きな差異があるのが、将来を悲観しているか、楽観しているかといった違いです。将来を悲観している、これ以上この国はよくなるまいだろうと感じている有権者は、トランプやルペンに投票している。逆に、これから自分の人生あるいは自分の子どもたちの人生はよくなるだろうと考える有権者は、クリントンやマクロンに投票したことが有権者調査から明らかになっています。

このような将来悲観が、現存しているリベラル・デモクラシーに対するある種の不

信となつてはねかえっている、という状況があります。

そして三つ目は移民問題です。戦後期というのは相対的に、比較的同質な社会を可能にしていました。ヨーロッパの文脈でいうと、戦後国土が解体され、部分的には国境線が引かれ直すことで、社会的同質性が高まる状況がありました。たとえば戦後、敗戦国となったドイツでは領土が分割され、それによって領土外とされた地域に住んでいた人々がドイツに帰還してきます。こうした状況もあって、社会の同質性が確保されました。その条件下でリベラル・デモクラシーは発展してきたわけです。

ところがこれも90年代以降ですが、移民の数がどんどん増えていきます。今後十年、二十年先を考えると日本にとって他人事ではないでしょう。国によって違いますが、ヨーロッパやアメリカでは人口の5パーセントから10パーセントが移民出身といわれています。十人に一人あるいは二十人に一人が移民というのは過去最高の割合で、社会の文脈や文化、価値観などを共有しない人たちが、それだけ増えているということです。こうした多文化社会の進展に対する、ある種の恐怖感のようなものが社会のなかでうま

れて、その進展を許しているリベラル・デモクラシーへの不信があるということ

### 深刻な民主主義の「赤字」

では日本はどこか。日本はこうした先進国と似ている部分と似ていない部分、両方あります。今日ほとりわけ地方自治の側面に注目して、いくつか私が思うところを述べさせていたきたいと思います。

2015年、前回の統一地方選で目にしたのは、無投票選挙の多さです。全体の25パーセントが無投票選挙、道府県議会に限っても二割が無投票という状況になっています。もちろん投票率が低いのも大きな問題ですが、憲法上にも地方自治の原則

か、というところがポトルネックになっている状況があります。

全国町村議会議長会の調査によると、議員の職業―兼職議員―ではやはり農業が一番多く、次が建設業です。もともと地域に根ざしていた人たちが、ある意味で過大代表されるようなかたちで議員になっているという状況といえます。もちろん農業や建設業で経験を積んだ人が議員になることは、排除すべきことではありませんが、こうした職業は減少傾向にある。また、地域には農業や建設業以外で暮らしている人たちも多くなります。そうした人々の代表性は、どのように地方

### 高い政治不信

すでに日本における政治不信の度合いは、非常に高い。NHK放送文化研究所が定期的に行っている調査の結果でも、官庁や政党あるいはマスコミなど、デモクラシーを支える重要な機関や制度に対する不信は非常に高い。中央官庁や政党国会に対しては、七から八割の人たちが「信頼していない」、あるいは「どちらかといえば信頼していない」と回答しています。自分たちにとっての代表が議会にいないと感じられるのであれば、代表制民主主義を支えるこうした機関や制度も信頼されないという状況になります。

もう少し具体的に見ていきたいと思います。これは参院選があった2013年の調査で、私の研究室と北海道新聞で行った道民を対象とした世論調査です。この調査は「賛成」「反対」を尋ねるのではなく、その時々社会で話題になっているキーワードを挙げて、そのキーワードが数年後にも話題になっているか、良くない印象を持っているかを、良くない印象を持っているかを、1から10のスケールで尋ねるものです。

二つの軸によって四つの象限ができます(下図)、第一エリア、つまり数年後も話題になっている、なおかつ良い印象

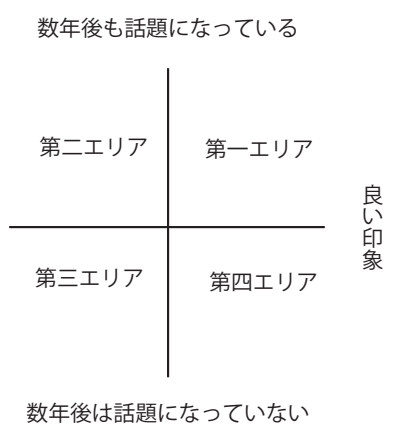
議会において反映されるべきなのか。そういうことを考えなければいけない状況にあるのだからと思います。

議員の年齢を見ると、50代以上、それも男性が多数です。ただでさえ少子高齢化の状況のなかで、若者あるいは女性をどう増やすのか。たとえば産休の規定がない地方議会では七割程度に上るといわれています。女性や若者がもっと議会に参加しやすくなる、ハードルの低い形へ地方議会を編成していくことは、民主主義の空洞化を食い止めるためにも、待ったなしの課題であると思います。

象を持っているというところには、重要な課題で協力して取り組むべきと考えられるキーワードが入ります。反対に第三エリアには数年後には話題になっていないし、良い印象を持っていない、つまり重要視されていないキーワードが入るといことになります。

ここで第一エリアに入っているキーワードのなかには、「道議会の定数削減」とか「衆院定数削減」というものが入っています。地方議会は何をやっているのかわからない、あるいは税金を無駄遣いしているのではないかと政治不信が、ここにも現れているということです。

5面へ続く





### グローバル化による「格差」

4面から続く

先進国をみると、グローバル化に格差してどんどん豊かになっていく地域と、そこから取り残されていく地域との格差、あるいは中央と地方の格差も広がっています。こうした状況は、日本でもこれから深刻になっていくだろうと思われま

EU離脱を問うイギリスの国民投票では、離脱と残留が地域によってはっきり分かれました。EU残留という有権者が多かった地域は、ロンドンを中心に、大都市部に集中しています。EU離脱に賛成する有権者が多かったのは、衰退して

フランスでも2017年大統領選でマクロンに投票した有権者が多かったのは、パリを中心とした都市部で、周縁の大都市を中心とした地域ではルペンに投票した有権者が多かった。つまりリベラル・デモクラシーの母体になっていた国民国家が分断されている状況、しかも住んでいる地域によって分断されている状況が見て取れます。

この年末年始では、フランスでは大規模な抗議運動の「黄色いベスト運動」が話題になっていますが、この運動が地方で根強く支持されているのも、こうした文脈から読み解くことができます。つまり中央は教育や雇用、医療などにアクセスが可能になっている。こうしたグローバル化に格差するような形で豊かになって

いる大都市部がある一方で、それに取り残されている多くの地方との対立です。

イギリスでも、アメリカのラストベルトのような、石炭や鉄鋼などで戦後の工業化を支えた地域で、EU離脱に賛成する有権者が多数となっています。フランスでも北東部の旧鉄鋼、炭鉱地域では

### 求められるイノベーション

そのための改革案がないわけではありませんが、

国主導のイノベーションの例としては、たとえば2015年に総務省の研究開発がまとめた提案のなかで、地方自治体を住民や地域の規模によって小規模団体を、大規模団体に分けて、意思決定機能を腑分けするというものがありました。小規模団体の意思決定の領域・範囲と、大規模団体のそれを腑分けすることによって、機能的、機動的な意思決定のあり方を多様化してもよいのではないかと提案しています。

また、結局は撤回されましたが、自民党の総務部会議員年金の復活を提案しました。そのことで議員になることのインセンティブを高めようということですが、こうした改革案で地方議会の代表性

かつては共産党の牙城だった地域が、反グローバル化意識を高めて極右政党に投票する有権者が多数となっていました。

これからの日本あるいは多くの先進国もそうですが、中央と地方の分断がますます深刻になっていくと思われま

が回復するかといえば、必ずしもそうならないと思います。 どういう意思決定機能、あるいはどういう代表性を回復するのかということ

いくつか注目すべき取り組みがあります。高知県の大川村では町村総会の設置が検討されました。その後の報道を見ると、総務省の介入などもあってこの案はお蔵入りしましたが、地方議会に替わって町村総会を設置するという規定が自治法にはあります。この町村総会は選挙によって選ばれるのではなく、住民であ

ば誰でも総会に集まって意思決定に参画できるという規定です。人口減少のなかで、また無投票が増えるなかで、どういふふうに住民に意思決定に参加してもらうのか、民主主義に参加してもらうのか、そのためのひとつの試みであったと思います。

もうひとつは愛知県の犬山市議会です。アメリカ出身の方が議長職にあることで知られている議会ですが、最近フリスビー制度というものを導入したことで注目されました。これは市民が議会で「私

はこういう問題を抱えている」と問題提起するということです。もちろんスクリーニングはありますが、市民であれば誰でも、特定の問題を議会の場で提起し、こ

れに議会が対応するという仕組みです。 こうしたさまざまなイノベーションが足元で起きている。そういったものをどういふふう

### 「代表」の新たな経路をつくる

今まで代表制民主主義についてお話ししてきましたが、民主主義の長い歴史のなかで、代表という概念には、ふたつの大きな経路があります。

ひとつは「民会モデル」とでもいえる、古代アテネにルーツを持つ民主主義の系譜があります。これは自治に近いわけですが、当時は成人男性と奴隷は除きます。であれば、誰でもアゴラという集会場所に集まって、共同体のさまざまな問題について討議し意思決定していく。そういうデモクラシーのモデルがあります。

もうひとつは「選民モデル」とでもいえるものです。これはわれわれが通常イメージする議会に近いものですが、近代民主主義のルーツともいえる系譜です。こうした議会は王政の諮問機関をその出自としています。当初、王の諮問機関としての議会があっ

たのか、あるいはその地域の住民が支援していいのか。そうしたことが、ますます大事になってきているのではないかと

が起きて、議会にブルジョワや労働者の代表が集まり、その意思決定プロセスに参加していくという経路です。

このように見てみると、じつは代表性にはいろいろなパターンがあるということがわかります。古代ギリシャに範を求めれば、そこでは誰もが主権者たりえるとともに誰もが代表者たりえた。実際に古代アテネでは、公職の九割がクジ引きで選ばれていました。選挙ではなくクジ引きで代表性を獲得していくという系譜も、民主主義のなかにはあります。

それは古い時代の話じゃないかと思われるかもしれませんが、アイルランドやアイスランドこれらは日本の自治体と同じくらいの規模の国です。でも、実際に実践されていることです。たとえばアイルランドでは、金融危機を受けて新しい憲法を制定しようという憲法会議の半数は、クジ引きで選ばれた市民のなかか

ら無作為で抽出されています。そうした人々が、自分たちで憲法を決める意思決定のプロセスに参加するわけです。

素人が公的な意思決定に参加するという仕組みといえば、日本でも裁判員制度があります。当初は、素人が裁判員になつたりすると死刑判決が増えるのではないかと、といったことが懸念されていましたが、フタを開けてみれば、何の問題もなく機能しています。このように選挙ではなくクジ引きによって代表性を回復するということも、民主主義の長い歴史のなかでみれば、ありうる代表性のひとつだろうと思います。

いずれにしても地方自治のあり方について、何らかのイノベーションが迫られている状況であることは衆目一致する所でしょう。今までは自治能力を選挙を通じた競争によって選出して獲得することが地方自治のあり方でした。しかし、これからは地方自治のための能力そのものを地方自治の場においてどう調達し、どう高めていくのかということが、日本の民主主義のイノベーションの立ち位置を変えていくことが必要なのではないかと、私自身は考えています。

(1月6日、文責・編集部)

## 人口減少時代の都市経営と住民自治

□「がんばろう、日本！」国民協議会 第九回大会シンポジウム 講演2 □

諸富徹・京都大学教授

### 人口減少時代の都市経営にとっての課題

私からは、吉田先生が最後の方に話された自治の問題と都市経営の問題について、お話ししたいと思います。

まず前提として、人口減少について簡

単におさらいしたいと思います。人口減少はすでに始まっていますが、社会保障人口問題研究所の推計によれば二〇三〇年以降、急激にそのスピードが

早まることになっていきます。しかも実際の人口の減り方は、すでにこの予測よりも激しくなっています。最終的には二〇五〇年ころまでに年間、八十万、九十万人が減っていく。つまり政令都市が毎年一つずつ消えていくようなスピードになっていきます。

6面へ続く



吉田徹 (よしだ とおる)

北海道大学教授

1975年生まれ。東京大学総合文化研究科博士課程修了(学術博士)。フランス国立社会科学高等研究院日仏財団リサーチアシエント。北海道地方自治研究所理事。「『野党』論」(ちくま新書)ほか著書、論文多数。



5面から続く

もうひとつ、現状の社会資本のなかで築五十年を越えてくるものが、二〇三二年の時点では五割から六割くらいになります。道路や橋、トンネルなどは、五十年を過ぎたらすぐに壊れるというわけではありませんが、五十年というのは国交省が出している指標で、五十年を越えてくると事故や崩落などの問題が起きてくる可能性が出てくるということです。

このように二〇三〇年というのは、社会資本の老朽化という意味でも人口減少という意味でも、一つの基準となる可能性があるということです。

こうした社会資本を現在のスベックのまますべて建て替えるとすれば、どれだけコストがかかるのか。財政学会の先生が計算したところ、二〇五〇年まで右肩上がりです。積み上がって、相当な金額になります。

一方、都市の人口が減っていくと人口密度も減ることが予測されます。コンパクト化が叫ばれていますが、そう簡単にはできませんから人口密度が減少していく。そのなかで社会資本を維持していくとすれば、当然ですが一人当たりのコストは増加していきます。



諸富徹 (もろとみ とおる)

京都大学教授

1968年生まれ。京都大学大学院経済研究科博士後期課程修了(経済学博士)。環境経済学、財政学、地方財政論。「人口減少時代の都市—成熟型のまちづくりへ」(中公新書)ほか著書、論文多数。

出が歳入を上回るようになっていきます。

歳入が右肩下がりになっていく理由は、人口減少です。住民数が減ることに加えて、高齢化で現役世代が減っていきまますから、住民の給与所得水準の総額が下がる。これが主たる理由です。ただ鎌倉の場合は、地価は下がらないという非常に恵まれた設定になっています。鎌倉のように観光で外から人が来る、あるいは住宅地として根強い人気を誇っているところであれば地価は維持できる。つまり固定資産税が維持できるということです。

### 人口減少時代の都市経営をどうするか

こうした人口減少時代に都市をどうするか、特にその経営ということを、これからしっかり考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

一つは、地域経済の規模が縮小していくわけですから、どうしても税収の縮小に結びついてしまいます。また社会福祉やインフラ更新経費の増大とともに、公共交通機関をどうするかということが問題になってきます。人口が減少すると公共交通機関の収益性が減ります。日本は公共交通機関に独立採算制を要求していますから、企業が音をあげるようになるわけです。そこで公共交通に誰が責任を持つのかとか、経費はどうするのかという問題が、現在よりもさらに顕在化してきているように思います。

す。そういう条件がないところでは、もっと大きく右肩下がりになるわけです。

歳出増は社会保障の増大によるものです。ここには先ほどお話しした、社会資本の更新コストは入れていません。もしここに社会資本の維持更新費用を入れると、歳出はもっと右肩上がりになり、歳入と歳出のギャップはさらに開くこととなります。ですからこれは一番楽観的なケースと見ていただくと、いいかもしれませぬ。いずれにしろ、こうした歳入減・歳出増は全国の自治体に共通の問題です。

### また行政のコストを下げるのは当然ですが、収益をどう確保したらいいのか、という課題にやはり直面せざるを得ないだろうと思います。

それらを解決する方向性はなにか。一つはコンパクト化です。コンパクト化すると経済的にプラスの要素があります。これは今日は時間がないのでスキップします。(参照:「人口減少時代の都市」中公新書)

また住民が減っていくと住民税収が減るわけですから、代わりの税源を考えなければなりません。後で熱海市の事例に触れますが、ひとつは固定資産税をどうやって維持拡張していくか、ということ。これは、まちづくりが成功しているかどうかの一つの指標でもあります。まちづくりをう

まくやれば、結果として地価が維持され固定資産税収がキープできる、ということになるかと思っています。

それからエネルギー事業を通じて収益を上げていく、ということが考えられます。これは後で説明します。さらに将来的には単なるエネルギー事業を越えて、総合インフラ産業を地域で育てていくことは可能ではないか、というお話ししたいと思っています。

今回、水道事業を民営化してもいいという法案が成立しました。いろいろ批判されていて、たしかにグローバル企業に丸投げするのは問題かもしれないですが、だからと言って言っただけでやるべきかということ。大事なのは、地域から上下水道特に上水道のインフラ管理のノウハウを流出させない、地域でちゃんとキープするということです。地元の企業にも、いろいろノウハウがあると思います。ですから自治体だけで担いきれない場合には、そういう地元の企業や産業を育てるという意味合いも含めて、総合インフラ産業化していくという道があると思うのです。

人口減少の中で、地域の産業を育てながら税収も上げていく、なおかつインフラを維持更新していく、その原資をどこから生み出していくかという問題に、どの自治体も直面します。そのためのインベティブな方法を考えていかなければいけないと思います。

### 縮退化にむけた合意形成と自治

私は「縮退化」という言葉を使いますが、このときにはやはり、縮退化へ向けた合意形成と住民自治をどうするかということ、最大の課題になっていくと思います。

人口増加時代も、当時は当時で大変だったんですね。公害問題もあり、保育所も足りない、上下水道も普及していないというように、あらゆるインフラが足りなかったわけで、それらをどんどん建設しなければ

味では、人口減少の時代こそ地域における自治の真価が問われるということ。す。「あれか、これか」を決めるのも自治ですから、まさに自治が問われるプロセスが始まるということです。

これはさいたま市の事例で、私の本(「人口減少時代の都市」中公新書)にも書かせていただきましたが、たとえば小学校の統廃合が各地で起きています。このさいたま市の場合は、統廃合に際して複合施設化していくわけです。ほかの地域でも、そういうことがあると思います。廃止された学校に公民館など地域のほかの施設を統合して、全体の維持管理費を抑えるわけですが、そのプロセスを住民参加のワークショップ形式でやることによって、住民が基本設計まで考えたわけです。学習を通じて住民自身が主権者として成長するプロセスにもなったということです。「基本設計まで住民の方々が

### 熱海のまちは、いかにして再生したのか

さて熱海市の例について、少しお話しします。私の個人的な思い出としては、横浜国大で教えていたころに、学生を連れて熱海とか伊豆、箱根方面に合宿に行っていました。二〇〇〇年前後の頃だと思えますが、当時の熱海はバブル崩壊後のボトム時期で、駅前のホテルが空きビルになっていて、びっけりしました。ずっとその印象だったんですが、先日戸田代表に熱海市のお話を伺って、興味を持って私も本を読みました。話題になった本で、みなさんにもお薦めしたいと思いますが、市来広一郎さんという方が書いた「熱海の奇跡」(東洋経済新報社)という本です。

この本のなかから、いくつかご紹介したいと思います。熱海は課題先進地だとおっしゃっています。たとえば人口も、もう五十年間減少しているんですね。ピークは一九六五年で、二〇一五年には三分の二まで減っている。それから空家率も高い。温泉地

やっしまいましたと。もちろんプロの方がお手伝いをしていただけです。こういうことも積極的に住民に任せる「任せきれない」という気持ちがある所の中にあるかもしれない。ここによって、そういうことができるわけです。手間はまはかりますが、このプロセス自体が、まさに自治力の涵養だったといえると思います。吉田先生が最後に「自治力をどうやって伸ばすか」とおっしゃいましたが、こういうところに自治力の涵養機能があると思ふんですね。逆にこういうことがなければ、お任せ民主主義のままになってしまふと思います。

そういう意味では、縮退化しない人口減少も向き合い方何で、自治力を涵養していくプロセスが組み込まれば、縮退化のプロセスを民主主義をバージョンアップするためのプロセスとして機能させることも可能ではないかと思っています。

その背景にあるのは、熱海は東京から近いので、企業の団体さんを受け入れて大量にさばくというスタイルの旅館業だったのですが、それが完全に時代に合わなくなってきたこと。個人で行くようになって、たし、そこで求めるものも違ってきた。街そのものを楽しむようになってきた。そして、そこでしかできない体験をする。私これを「非物質化」と言うのですが、物見遊山ではなくて非物質的な体験をしたいということになっていくわけです。

温泉で人気があるところというのは、結局まちづくりをちゃんとしているところだと、著者である市来さんも気づいたわけですね。彼は東京の大企業で働いていたのですが、幼い時に住んでいた熱海に戻って、まちの再建を自分の仕事としたということ。す。





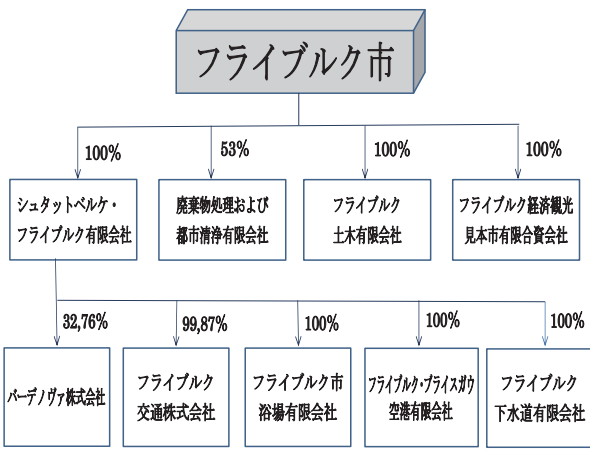


7面から続く

電網も共同溝で道路の下に敷きます。その道路は公道で、公共の場所に公共施設として共同溝を作ることになるので、配電網は基本的に自治体所有ということになります。それを握っているのは非常に大きいし、今後ますます強みになっていくと思います。こうしたエネルギー事業や上下水道、公共交通のほかにインターネットまでやっているシュタットベルケもあります。それらの収益を市民生活に還元しているわけです。

具体的にどうなっているのか。シュタットベルケというのは、「都市公社」とも訳されますが、ドイツの場合は100パーセント市が出資する公益事業会社になります。このシュタットベルケから、いくつかの事業会社にさらに出資しています。フライブルク市の例では、市が100パーセント出資しているシュタットベルケがあって、その下にバーデノヴァ株式会社とかフライブルグ交通株式会社、フライブルグ・ブライスガウ空港有限会社など五つの会社があり、それらにシュタットベルケから出資しているわけです。

このうちのバーデノヴァというのがエネルギー会社で、そこにフライブルク市が出資しています。フライブルク市を中心とする郡の単位で、周りの町村と共同出資の形でバーデノヴァに出資しているわけです。



て、フライブルク市の出資比率が約33パーセントです。

このバーデノヴァへの出資に伴う配当として戻ってくる金額が、非常に大きいんですね。たとえばフライブルク市の他の事業、公共交通や市営空港などは、みんな赤字です。ところがこのエネルギー会社が生み出す黒字が大きいので、これらの赤字を相殺してもなお経常損益があり、さらに税金を払った後の最終的な収益でも黒字が残る。こういう形でエネルギー会社を持つことによって儲けることができ、その儲けを公共交通その他で市民に還元しているということですね。

日本の場合、公共交通を維持していく財源をどう調達するかは、これから大きな問題になっていくと思います。

シュタットベルケのこうしたやり方については、批判もあります。空港や交通などの赤字企業を持っているのは非効率だ、民間に売却すればいいという声も当然あります。またエネルギー事業の収益を赤字部門に回すのは、経済学では「内部補助」と言いますが、経済学者には評判が悪いです。

非効率な赤字企業を支えているのは市民にとって損失だ、という声もありませんが、ではこれらの事業を売却してしまっ、たとえばベルリンに本社がある会社に代わってしまう、場合によってはロンドンに本社がある民間企業に買われてしまえば、市民が払う料金はベルリンやロンドンに行ってしまうだけですね。

実際、EU指令でエネルギー会社の民営化がかなり行われました。その結果サービスが非常に低下して、停電が起きてますます来ない。それはそうですね。本社は遠いところにある、地元で拠点があるとは限らないんです。そこで市民が非常に不満を感じて、公有に戻してこれという再公有化運動が二〇一〇年代から起きてきて、再び公有化されてきているのが実情です。

### 日本版シュタットベルケ まちづくりにとっての可能性

日本版シュタットベルケについて、どういう論点があるか。

内部補助ではないかとか、民業圧迫ではないかとか、いろいろ批判があります。また地域新電力は基本的に随意契約をします。公共施設の電気の供給をシュタットベルケに委ねるわけですが、随意契約であるので、入札の場合より高く契約しているケースが多い。そういう時に「市民に損失を与えている」と訴えられる可能性があります。

実際、そういう問題になっているケースがあります。調査に訪れたところの市長さんがたまたま旧知の方だったので、「こういう契約をやっていくことで、市民に損失を与えている」と議会でも責められている」とのことでした。おそらく某電力会社の社員が、その議員さんの質問をサポートしているのではないかと。

原発を再稼働したので、電気を安く供給することが可能になったんですね。そこで、これまで新電力が取っていた公共の電力供給を、大手電力会社が奪い返すという動きが広がっています。新電力側が太刀打ちできないようなものすごい価格攻勢で、落札率は50パーセントくらいになっています。このままでは新電力がバタバタ倒れてしまう可能性すら出てきています。

それから「三セクの失敗を繰り返すんじゃないか」という批判もあります。この点については、やはり電力市場でちゃんと勝たないといいませんから、経営体としてしっかりしなければいけないということでもあります。

こういって、まちづくりにとってどういう意味をもたらすのか。これは熱海の話とも重なっていくと思います。一つはシュタットベルケを作ること、地元にきちんとした事業会社を作る、その受け皿を設けるということ

です。

たとえば米子市にローカルエナジー社というシュタットベルケがあります。これは50パーセント以上の最大の株主が、中海（なかつみ）テレビという地元のローカルテレビ会社です。これはケーブルを引くという意味で、地元のインフラ企業ですね。また地元のガス会社も入っています。皆生温泉の温泉協同組合も入っています。泉源を持っていて配管でお湯を配っている。そういう意味のインフラ企業です。

人口が減少する中で、どうやって地域のインフラを更新していくのかという問題意識を彼らも持っています。公のインフラだけでなく、民間企業もインフラ企業であれば、どうやって収益を上げて、どうやってインフラを更新していくのかという関心を持っているわけです。そういう意味で、公と地元の民間企業の協力の可能性が出てくるわけですね。

ですから将来的には地域の総合インフラ産業として、協力して一つの産業体を作っていくことができるか。またコスト削減ができないか。たとえば料金徴収を一元化してワンストップでできるようにすれば、効率的になりコスト削減にもなります。そういった顧客情報の一元管理などをやっていく事業体に、シュタットベルケがなっていく可能性があるということですね。

熱海では、DMOという形で市役所の外に観光部門を切り出すとしているという話でしたが、米子市でも最終的にはこうしたエネルギー・インフラ系の部署をシュタットベルケの方に切り出して、それ自体を収益事業化していく。税金で支えるのではなく、自ら収益を上げて賄っていくようなビジネスモデルを作れないか、ということですね。そして自治体が本当に税金でやらな

ればいけないこと、つまり非収益事業で公益性の高いもの、たとえば教育とか福祉は税金で最後まで市役所が見ると。そこではないものについては、市民還元もしていけるような収益事業体として育てていく。熱海でいうと、温泉や観光がそういうセクションになるわけですね。

こうした形で、人口減少下でも地域の持続可能な発展をどう目指していくかというところについて、いろいろな地域や自治体が考え始めている、そこにひとつの共通性があることに、気づいていただければと思います。

最後です。戸田代表が『日本再生』でおっしゃっていたことでもありますが、消費者民主主義、依存と分配ではなくて、生産者民主主義が大事ではないかと思えます。ここで生産というのは、モノを作るといっただけではない非常に広い意味です。いろいろな意味で地域をよくするための有形、無形の生産活動です。まちづくりも立派な生産活動なんです。そういう生産活動に参加して気づいたこと、発見したことから声を上げていく。

消費者として声を上げていくことも大事ですが、受け身だけでなく生産、つまり地域をよくするために参加することは、自治の涵養につながるだけではない。生産活動を通じて見えてきたこと、成功、失敗、当然あります。から得られる教訓は、非常に貴重なものだと思います。そこから声を上げていく必要があると思います。

たとえばエネルギー自治を実践することを通じて、地域のインフラのあり方をどうするのか、あるいは地域の産業の将来をどうするのか、二〇五〇年に向けて脱炭素化や分散型エネルギーシステムをどうやって作っていくのか、果ては日本のエネルギー政策の将来像をどうするのか、ということが見えてきます。

ローカルに実践するところからいろいろなかことが見えてきて、それが自治から国政へ至るさまざまな将来展望を切り開いていくことにつながっていく。私からはそういうお話をさせていただきたいと思っています。

#### □日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)  
2月3日(日) 10:00より「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)  
2月14日(木) 19:00より 白川ひでつぐ事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)  
2月7日(木) 19:00より 船橋北口みらい図書館
- ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料)  
2月9日(土) 09:30より 高津市民館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)  
2月4日(月) 19:00より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)  
2月14日(木) 18:00より ドーンセンター
- ◆北九州「日本再生」読者会  
日程調整中
- 第198回 東京・戸田代表を囲む会(特別編)「第九回大会を受けて」(仮)  
2月9日(土) 13:00より「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- シンポジウム  
米中「戦略的競争」関係と東アジア・日本  
～「自国第一主義」の広がり、新たな国際協調の再構築は可能か～  
4月14日(日) 13:00から  
TKP飯田橋ビジネスセンター 3階 ホール3A  
参加費 2000円 ■問い合わせ 03-5215-1330